



再生可能エネルギーを活用した まちづくりを目指して



世界的規模で進む地球温暖化や、東日本大震災の教訓により、我が国のエネルギー政策は大きな転換期を迎え、地方自治体にも、町の安全・安心を守り、発展させるためのエネルギー政策が求められています。

町では、**安定的で自立したエネルギーを確保**

するため、「**再生可能エネルギー**（注）」を活用したまちづくりを目指し、「当別町地域新エネルギービジョン」を策定。また、「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「**エネルギー地域分散型都市の形成**」を基本目標の一つに掲げ、様々なプロジェクトを実施することとしています。

〔（注）太陽光や風力、バイオマスなど、自然界に存在し、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、環境にやさしく資源が枯渇しないエネルギーのこと。〕

＜当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 エネルギー地域分散型都市の形成に向けた数値目標＞

指標名	基準値（2014）	戦略目標（2019）
再生可能エネルギーによる 二酸化炭素（CO2）排出削減量	40t 年	1,270t 年

- ・ 国民一人あたりの二酸化炭素排出量は約 2.3t/年（家庭部門）です。
- ・ 総合体育館に導入した再生可能エネルギー設備（太陽光発電・木質バイオマスボイラー・LED照明）は、年間約 160t の CO2 が削減可能です。

<町の再生可能エネルギー活用に関するこれまでの取り組み>

当別町等の取り組み

○「当別ふれあいバス」の取り組み

当別ふれあいバスでは、使用済み天ぷら油から精製した「バイオディーゼル燃料」を使用しています。廃棄される天ぷら油を再利用することで、二酸化炭素の排出量と、経費の削減に繋がっています。



○「ゆとりっち稲穂太陽光発電所」の設置

(設置者：ene・BUS コンソーシアム)

町では、(有)下段モータースと共同体「ene・BUS コンソーシアム」を設立し、「ゆとりっち稲穂太陽光発電所」を設置しました。

この施設で発電した電気を、固定価格買い取り制度 (FIT) により売電し、その収益を当別ふれあいバスの運行経費に充てています。

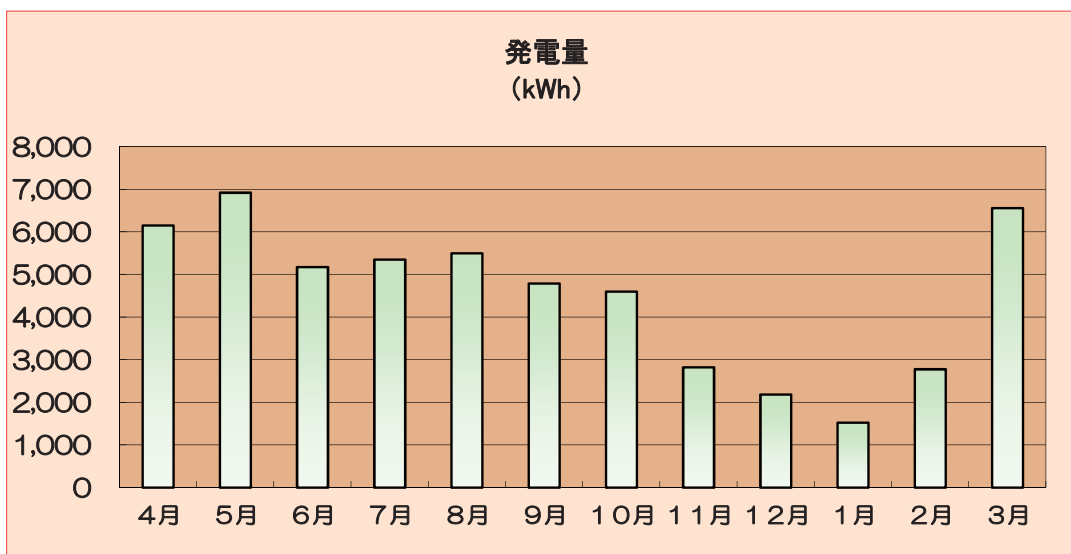


【ゆとりっち稲穂太陽光発電所】

所在地 当別町下川町 123-42
 運転開始日 平成 27 年 2 月 23 日
 パネル枚数 160 枚
 発電出力 48kW

※北海道「エネルギーの地産地消促進事業」を活用

<平成 27 年度の年間発電量>



1 年間 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月) で 54,346.81kWh を発電。
 約 200 万円の売電収入がありました。収入から発電所の経費を除いた約 180 万円を、
 ふれあいバスの運行経費に充てています！

○当別町総合体育館災害対応型

再生可能エネルギー等導入促進事業

災害に強く、環境に優しいまちづくりを進めるため、国の補助金を活用し、町最大級の避難所である「当別町総合体育館」に、災害時に対応可能な太陽光発電システムや木質バイオマスボイラーなど、再生可能エネルギーを活用した設備を導入しました。

【当別町総合体育館】

所在地 当別町白樺町 2792-2
運転開始日 平成 28 年 2 月 10 日

＜導入した設備＞

太陽光発電 : 45.6kW
蓄電池容量 : 84.4kW
ペレットボイラー : 350,000kcal/h
LED 照明 : 58 灯 (150W)

※環境イノベーション情報機構（環境省間接補助）
「防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業」を活用



○地域資源を活用した農業活性化事業

冬季を含む、年間を通じた農業の可能性を探るため、町の遊休施設で、地中熱・LEDを活用した農作物の水耕栽培の実証実験を実施しました。

地域資源である太美地区の高い地中熱を有効に活用するため、ボーリング調査を実施するとともに、旧青少年会館内に地中熱ヒートポンプシステムとパイプハウスを設置。地中熱やLEDの光を利用しながらレタスなどを栽培し、ICT技術（情報通信技術）により育成データ等の収集を行いました。

＜水耕栽培の実証実験＞

【旧青少年会館】

所在地 当別町太美町 1695
栽培品目：イチゴ、サニーレタス、ルッコラ、クレソン

＜ボーリング調査＞

【調査地】

旧青少年会館、西当別コミュニティーセンター、西当別中学校
ボーリング深：100m × 3カ所
地中熱ユニット容量：10 kW

※地方創生先行型交付金（タイプⅠ）を活用



民間等の取り組み

○町民有志による勉強会

町の資源である再生可能エネルギーをどのように活用していくか、有志の皆様による勉強会が開かれています。

①当別再生エネルギー／木質バイオマス 産業創造勉強会

「エネルギーの50%は地産地消を目指す」を合言葉に、町の面積の6割を占める森林資源の持つ可能性を検討するため、平成26年度に6回に渡って勉強会を開催。平成27年3月、町長に「当別町の木質バイオマス利用推進」について提言しました。

②当別町バイオマス（有機性廃棄物等） 地域循環創造勉強会

生ごみなどの廃棄物をバイオマス資源として再利用することにより、「自治体・地域住民・環境」の三方一両得を目指した勉強会が平成27年度に立ち上がりました。現在、当別町におけるバイオマス（主に有機性廃棄物）の「環境にやさしく」「当別らしい」利活用実現に向けて議論をしています。

○「かたくりの里とうべつ」

平成26年、町内の大澤産業㈱が、全国的にも珍しい環境配慮型賃貸住宅・次世代型エコアパート「かたくりの里とうべつ『空』」を建設しました。

建物には道内産木材100%使用し、自宅を所有しなくても、省エネに配慮した生活を可能にするため、『空』は全室にペレットストーブを導入。前庭に各家庭専用の菜園を用意するなど、常に満室の人気のアパートとなっています。

その取り組みが評価され、平成26年度に「北海道グリーン・ビズ認定制度『総意あふれる取組部門』」の認定事業所になりました。



＜再生可能エネルギー活用推進条例の制定（平成28年3月）と今後の展開＞

町では、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進に向けた動きを更に加速させるため、「再生可能エネルギー活用推進条例」を制定しました。

今後も、道の駅や公共施設への再生可能エネルギーを活用した設備の導入や、関連事業者の誘致、町民の皆様を対象としたセミナーの開催など、さまざまな事業を展開していきます。

また、木質バイオマスを始め、町の資源である再生可能エネルギーを活用し、新たな産業に結びつけるための検討を進めていきます。

町民の皆様とともに、環境にやさしく

自立したまちづくりを目指します！！

再生可能エネルギー活用推進条例（抜粋）

（前文）

地球温暖化や、東日本大震災の発生により、我が国におけるエネルギー政策のあり方は、大きな転換期を迎えました。

当別町は、実り豊かな田園風景や広大な森林をはじめとする雄大な自然に囲まれた美しいまちとして発展してきました。わたしたちは、先人が築き、守り、育てたこの美しく豊かな環境から産み出されるエネルギーの効率的な利用を推進し、再生可能エネルギーの積極的な活用による地域経済の活性化を目指すとともに、将来にわたってまちの安全・安心を守り発展させるため、持続可能で自立した循環型社会システムの構築を目指し、この条例を制定します。